

連合茨城との懇談会

第23回連合茨城との労使懇談会を開催

「賃金よりも雇用の維持安定を重視」の スタンスを表明



当協会主要役員(政策委員)と連合茨城(児島強会長)との第23回目の懇談会を2月10日(金)に水戸市・三の丸ホテルにおいて開催した。

懇談会では、まず関正夫会長(関彰商事(株)代表取締役会長)が挨拶に立ち、「連合茨城の皆様には日頃から茨城経協の活動にご理解を頂き、また、県内の労使関係の正常化にご尽力を頂いておりまして、誠にありがとうございます。本日は児島会長さんはじめ、連合茨城の幹部の皆様にご出席を頂いており、忌憚のない意見交換ができますことを期待しております。さて、今後の雇用情勢に大きな影響を与える要因と危惧されますが、少子高齢社会の深刻化であります。あるシンクタンクの調査では、今後も少子傾向が続ければ、個人消費が減少し、経済規模の縮減がほぼ間違いなく起こりうるであろう、と予測しております。日本経済の縮減に対して、どのようにして安定的に企業運営を行うかについては、労使で智恵を出し合う必要があると考えております。この後の懇談では、5年後、10年後の将来を見据えた議論を

深めて行きたい」と述べた。

次いで児島強連合茨城会長が、「近年の相次ぐ経済危機に翻弄され、経営が非常に厳しい状況である

ことについては連合と

しても認識をしているところであります。連合の統一要求としては、ベースアップは求めない一方で、定期昇給制度の維持については強く要請して参りたいと思います。震災からの復興を成し遂げるためにも労使関係の安定こそが重要な鍵であると考えます。労使関係の安定に向けて、ご理解の程をお願い致します」と挨拶した後、要請書を関会長へ手渡した。



懇談ではまず、連合茨城の坪副事務局長より「2012春季労使交渉等についての要請」の説明がなされた。

続いて、当協会の稻垣直人労働企画委員長((株)日立製作所電力システム社日立事業所副事業所長)が、「春季労使交渉・協議への基本的な考え方」(後掲)を説明した。その中で、今次の労使交渉への対

応の基本的なスタンスとして、最優先すべきは雇用の維持・安定であることを表明した。また、賃金交渉においては自社の支払い能力による決定が基本であることを述べ、労働側の理解を求めた。

意見交換では、まず労働側から定期昇給の実施を求める要請がなされた。経協側からは「定期昇給制度が守られてきた時代というのは、仕事の経験や熟練度の上昇とともに生産性も向上していたので、賃金も定期的に上げることが可能であった。現在は、熟練度が上がれば生産性が上がる、ということが必要も言えない時代であり、毎年生産性の向上なしに賃金を上げ続けることは難しい」と回答した。

また、職場のメンタルヘルスの問題については、幡谷副会長が、「経営者としても、働く人々のメンタルヘルスやメンタルヘルスに起因する自殺の問題は、何とかして防ぎたいと切に願っている。本県にはつくばと水戸に『いのちの電話』という電話相談の窓口があるが、近年、その相談を受けるボランティア相談員が高齢化や家庭の事情等により、残念ながら減少している。メンタルヘルス問題は、外部機関の協力を得ながら、労使が共同して取り組めることを今後考えて行きたい」と理解を求めた。

平成24年2月10日

春季労使交渉・協議への 基本的な考え方

(社)茨城県経営者協会

はじめに

近年、世界的な金融危機への懸念が高まりを見せる中で、円買いが進行し、行き過ぎた円高に日本経済は翻弄されている。また、長引くデフレ経済、社会保障費の負担増、高年齢者の定年延長の問題、電力の値上げなど経営を厳しく圧迫するコストアップ要因が山積している。

一方、茨城県においては昨年3月11日の東日本大震災によって、甚大な被害を被ったが、労使が一体となり復旧活動にあたり、昨今では復興に向けて歩みはじめているものの、未だ苦境に立たされている企業も多い。

以下は、今次春季労使交渉・協議に臨む日本経済団体連合会(経団連)および当協会の基本的な考え方をまとめたものである。

1 経団連として考え方

今次春季労使交渉・協議に向けて、経団連は2012年1月24日に経営労働政策委員会報告2012年版「危機を乗り越え、

労使で成長の道を切り拓く」を発表した。同報告では今次労使交渉・協議にあたって以下の観点が重要であると主張している。

(1)個別企業労使においては、まず国内雇用の維持・創出について徹底した話し合いが必要である。

行き過ぎた円高によって中核的な生産拠点を含めた海外シフトが加速した場合、将来にわたって内需や雇用への悪影響は極めて深刻なものになることは必至である。

今次労使交渉・協議では、まず国内雇用の維持や雇用の創出などについて徹底的な話し合いが必要であり、個別労働組合に対しては実態を基底に置いた「自主的かつ個別の議論」が期待される。

(2)賃金決定にあたっては「自社の支払能力」に即して判断することが重要である。

賃金の決定にあたっては、基本給のほか、手当、賞与・一時金、福利厚生費なども含め、すべての従業員に関わる総額人件費を管理する観点から、自社の支払い能力に即して判断することが重要である。

(3)一時的な業績変動があった場合、賞与・一時金への反

映が基本である。

需給の短期的変動による一時的な業績変動があった場合には、恒常的な総額人件費増をもたらさない賞与・一時金に反映させることが基本となる。

2 今次の労使交渉への対応方針

東日本大震災からの本格的な復旧・復興に向けて、労使が一体となり、経営課題の解決に向けて全力を尽くす必要がある。そのためには、労使が自社の長期的なビジョンを共有することが求められ、これまで以上のコミュニケーションの強化を図られねばならない。昨年の未曾有の危機を乗り越えた労使一体となつた取組みを今後も強固なものとするため、今次の労使交渉では忌憚のない話し合いの場とすることが期待される。

2.1 優先すべきは雇用の維持・安定を図ること

(1)東日本大震災からの復旧に際しては、労使が一体となり懸命に危機を乗り越えた。これから労使が一体となり本格的な復興に向けて取組みを進める上で、基盤となるのは雇用の維持・安定である。労使が共に堅持すべ

きは雇用の維持・安定であることを共通認識とすべきである。

(2)当面の企業内労働政策は「賃金よりも雇用の重視」を労使共通の認識とすることが求められる。

2.2 自社の支払い能力による賃金決定が基本

(1)賃金交渉では所定内給与、賞与・一時金など現金給与の改定を論議するが、人件費コストである賞与、退職金、法定内外福利費、教育訓練費、現物給与等を含めた総額人件費の観点を重視して人件費を決定すべきである(今後、社会保障費の企業負担の増加が見込まれ、総額人件費は定期給与の170%以上になる)。

(2)産業構造の変化の中で企業業績にも相当ばらつきがみられる現在、各社の支払能力に応じた賃金決定を基本とすべきである。賃金の改定は企業の付加価値生産性を基準とすべきであり、いわゆる横並びに賃上げという対応は既に過去のものとなっており、もはやありえない。

(3)短期的な業績向上は、引き続き賞与・一時金に反映することを労使で再確認する

必要がある。

2.3 仕事・役割・貢献度に基づく人事待遇制度の構築が不可欠

(1)日本の賃金水準は、依然として世界のトップレベルにある。日本の多くの企業は、高コスト体質という構造的な課題を抱えており、生産性向上の裏づけのない賃金水準の引き上げを行うことは困難である。

(2)仕事・役割・貢献度に基づく人事待遇制度が多く企業で取り入れられ、従業員にも受け入れられつつある。従業員の努力に報いるため、個々人の成果・業績をより適切に評価した人事待遇制度へ改革・構築することが重要である。

(3)人事待遇制度の見直しでは定期昇給制度の廃止・縮小、さらには退職給付制度の見直しも喫緊の課題である。また、多くの企業で仕事や役割、働き方に応じた人事待遇管理を導入、運用し始めており、ほぼ一つの賃金体系・賃金カーブでの一律的な管理については見直しを検討すべきである。

おわりに

今次労使交渉にあたっては、

以上のような考え方をふまえて、労働組合(従業員)との真剣な話し合いと協力を重ねていくことが重要である。

春季労使交渉が、企業の長期的なビジョンを共有できうるような論議の場と認識されつつあることは、望ましい方向といえよう。

今日、日本経済は東日本大震災からの本格的な復興に向けて労使一体となり取組みを展開しているところではあるが、一方でグローバル経済下での競争は躊躇なく日々厳しさを増している。

グローバル経済の激変が起ころうとも、安定した事業運営を成し遂げられるように、日頃から労使間で問題意識を共有し、徹底した議論を深めていくことが最も肝要であると考える。

当協会では、企業の「経営力」の向上を支援・推進し、地域経済社会の安定と発展に向けて、各方面から着実な取組みを続け課題解決に努めて行く所存である。

以上

交流会を開催

県内5金融機関と連携し

“茨城ものづくり企業交流会2012”を開催

展示会において自社製品・技術力を来観者にアピール

科学技術特別委員会（委員長 藤谷康男氏（株）日立製作所電力システム社理事日立事業所長）は、2月15日（水）水戸京成ホテルにおいて、会員の5社の金融機関（茨城県信用組合、常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫）と連携して第3回目の「茨城ものづくり企業交流会2012」を開催した。

本交流会は、各社が求める技術水準に適う新たな取引先の開拓に活かしていただくとともに、ものづくり中小企業のビジネス拡大に資することをネライとして、2009年より実施している。第1回目（2009年開催）は、ものづくり中小企業様同士の面談（情報交換）などの交流、第2回目（2010年開催）は、ものづくり中小企業による大手・有力企業へのプレゼンテーションなどを開催してきた。

今回は、ものづくり中小企業の“実際の製品や商品を見てみ

たい”、“製品の魅力や技術力を確かめたい”という大手・有力企業からの意見やニーズなどに応えるために、展示会方式で開催。出展企業による自社製品や技術

力を大手・有力企業、来観参加者にPRした。

当日は、46社2団体が出展し、大手・有力企業25社45名の調達・開発設計・製造部門などの責任者の他、産業支援機関の関係者、企業・団体の方々が来観した。

また、県内には優れた製品や技術を有する中小企業がたくさん存在することを知りていただく意味で、大学・専門学校・高校に来観を呼びかけ、就職担当の教員、学生・生徒なども含め計400名が参加した。

第1部の「展示会」では、48の出展ブースを設け、出展企業・団体が各社自社製品やパンフレットなどを卓上に置いて、大手・有力企業

や来観参加者の方々に自社PRを行うとともに、出展企業同士の交流も図られた。

第2部の「大手・有力企業との名刺交換会・交流パーティ」では、冒頭、清水専務理事より「行過ぎた円高や新興国の追い上げなど、ものづくり企業の経営環境は誠に厳しいものがありますが、こういう時期だからこそ、他社との交流を深め、切磋琢磨して、より魅力ある製品・商品を市場に供給して参ることが重要」であると述べた。続いて、後援団体や産業支援機関の出席者紹介があった後、当協会の会員を中心とする大手・有力企業の方々との名刺交換や交流が活発に行われ、販路拡大あるいは業務提携などのきっかけづくりの場として盛会裏に交流会を終了した。



大手・有力企業との名刺交換会・交流パーティの様子



展示会の様子

広域的な経営者間の交流を促進

—交流を通じて相互研鑽を行い、経営力の強化に繋げる—



5
土浦・石岡・つくば地区支部（支
部長 水谷努氏 日立建機(株)
執行役常務生産・調達統括本部
長）、取手・龍ヶ崎地区支部（支
部長 福地博之氏 キリンペー
ル(株)取手工場長）、鹿行地区支
部（支部長 木村和弘氏 住友
金属工業(株)鹿島製鉄所副所長）
の3支部は、2月3日（金）、ホテル
グランド東雲（つくば市）において、
「県南ブロック経営者懇談会」を
開催した。

冒頭、主催3支部を代表して、福
地取手・龍ヶ崎地区支部長が挨
拶に立ち、「本日はご多用の中、会
員の皆様には多数ご出席を頂きま
して、誠にありがとうございます。
本懇談会は、広域的な経営者間
の交流の輪を広げるため、会場を
主催3支部で持ち回りしており、昨
年は取手市、一昨年は鹿嶋市で開

催させて頂きました。本年度はつ
くば市で開催させて頂きます。グ
ローバル競争がより一層厳しさを
増す昨今では、否が応にも日本企
業は世界経済の行方に左右され
ます。特に近年の円高傾向により、
海外で製造された製品が安い価
格で日本に輸入されることにより、
これまでドメスティックな市場で
競争していた業界においても、厳
しい競争を強いられております。
このような厳しい経済状況ではあ
りますが、日本の優れた商品・
サービスをいかに国内・国外で提
供していくかを、懇談の場で智恵
を出し合って行きたいと思いま
す」と述べた。

続いて関会長が、「このつくば
市の昨今の発展を見ておりま
すと、いかに社会の変化が早いものか
と思い知らされます。確かに変化

が激しく、厳しい時代ではあります
が、こうして経営者が集まり、会
合を持てるのは、われわれの先人
達が必死の思いで経済を発展させ、
社会基盤を築いて下さったからこ
そであると思うのであります。現在、企業を経営しておりますわれ
われも、10年後、20年後の次の世
代が活躍できる基盤を、少しでも
築いていけるような活動が大事で
はないかと思うのであります」と
挨拶をした。

その後、清水専務理事より、当
協会の活動報告がなされた。

講演会では、一橋大学大学院
客員教授の妹尾堅一郎氏より「技
術力で勝る日本が、なぜ事業で負
けるのか」と題してご講演頂いた。
同氏は、「日本は発展途上国と価
格競争を行うのではなく、独自技
術をクローズ化しつつも、一方で
一定の技術を標準化することで他
社に競争をさせ、自社は収益を確
保し続けるように『制御』できる
ビジネスモデルを創造することが
求められる」と、今後の日本企業
の戦い方を示された。

講演に引き続いで、小グループ
に分かれて、講演の内容をもとに
フリーディスカッションを行い、研
鑽を深めた。

人生は問題集～解けない問題は出ない～

株式会社水戸ロイヤル 代表取締役 矢ノ倉寿枝氏

苦勞はつきものですので、若い内から汗はどんどん流してください。もう我々位になってくると、はっきりしてきます。皆さん達の年代で少し手を抜いて生活して、楽な方、楽な方とやっていると、私達の年になってくると涙の汗になって落ちてしまう事になりますから、本当に今の生き方を良く考えておく事が必要だと思います。

苦勞と言いますと、ある教授のお話ですが、「人生とは問題集のようなもの。足したり、引いたり、掛けたり、割ったり、そんなに簡単に解ける問題ばかりではない。でも、人生には解けない問題は1つも用意されていない。しかし人生で出会う大きな試練は自分で自分に与えたものだ、手を伸ばせば届くほどの解決できる本当に今の自分にとって丁度良いレベルの問題ばかりで、その試練が苦しかったら苦しいだけ、悲しかったら悲しいだけ、大きな挑戦であれば大きな挑戦であるだけ、自分はこの問題を解くに値する素晴らしい人間だと自信と誇りを持って、その試練に挑戦するが良いよ」。簡単な言葉ですが、私は事ある毎にこの言葉を繰り返している。そして「その人生の問題集、採点法は何かと言えば、自分自身の成長の度合い、成長振りだ」と。本当に良い言葉だと思います。

ここで皆さんに知っておいてほしいのは、大切なのは勉強で



はないという事です。世の中に出了たら、学歴よりやはり学力、学ぶ力が大事だという事です。いくら学歴があっても学ばなければ中卒、高卒の人に追いつかれてしまいます。皆さんの力があれば、学んでいけばもの凄く可能性が広がっていきます。そして学びは一生ものだという事。体で絶対憶えるものだという事です。

更に知識よりも大切な事は、知恵を出す事。ただ与えられた仕事、与えられたものをきちんとこなす、それではただの人。これに知恵を出しての工夫が大事です。そうでないと、やらされ仕事になってしまいます。勉強でも同じだと思います。やらされていると、あの先生の教え方が悪い、学校が悪い、教科書が悪いとなりがちですが、結局自分が悪いのです、それは工夫をしないから。そこで大事なのが、気づきです。これは大きくなくとも良い、最初は小さな気づき

から大きくなっていくので、その気づきが他に展開できるか、0から1に持ち上げられるかが凄く大事です。

後は、理論より実践。理論ばかりでは頭でっかちになり、マッチ棒のように少しでも摩擦が起こればすぐ火が付いてパニックになるか、ダメだとなってしまう。それを防ぐには実践です。自分から体を使って動く。そうすると、きちんと理論が当てはまってくる。もっともっと深いものが自分の身に付きますから、とにかく与えられたものではなく、与えられたものはありがとうと思ってそれを工夫しながら、学びながら実践していく。そうすると皆さんレベルが高いので、成長のスピードが早くなると思います。これは素直な心を持って、柔軟な気持ちで感謝の気持ちを忘れないという単純な事ですが、実践していく事こそ成長の早道です。

心理的契約～こうなりたいと強く想うこと

株式会社エミー 代表取締役 渡辺 满枝氏

私が小さい時に、祖母の引出しから大きなお札が出てきました。それを見て父に聞くと、「それは、ドイツマルクだ、ドイツという国で使っているお札だよ」と言いました。「何故こんなに大きいの?巨人みたいな人が住んでいるのかしら、こんな大きなお札を使って」。子供心に私はドイツに行きたくて仕方がありません。では、どうしたら行けるのだろうか? そうだスチュワーデスになれば良いんだ、と小学校3、4年の時に思いました。それ以来、絶対日本航空なんです。今でこそ全日空は国際線を持つ

ていますが、当時は国内線しかありませんでした。ドイツに行くために日本航空に入りたい、と強く思いました。ではどうしたら入れるか? そうだ、英語を学ばないといけない。とにかく英語を勉強しようと思い、高校時代は神父様の所に行って英語を習い、どこかに行く場合は、日本航空と全日空が飛んでいたら、必ずJALに乗りました。それが心理的契約です。皆さんもこの銀行に入りたいと思ったら、銀行の通帳を作る機会があれば入



りたい銀行の通帳を作るのはないでしょうか? 自らそれに忠誠を誓うような行動をする。その心理的契約が、今非常に希薄だと言われています。それをしない人が多い。ですから是非心理的契約、何をしたいのかを見つめて想いを確たるものにしてください。

渡辺氏には昨年度の地域連携論にご協力いただきしており、その模様は会報2010年12月号に掲載しております。また、昨年の平成23年10月25日に流通経済大学でもご協力頂きました。

平成24年1月11日(水)

失敗による気付きは人を成長させる

株式会社たっぷりで 代表取締役 安 順子氏

私は、どのような失敗でもすべきだと思います。会社でスタッフにもそう話します。基本的に面接であがってしまうのは、失敗する事への恐れ、不安です。採用する側も、学生は初めて就職試験を受けるのですから、完璧は求めていないはずです。

本気でその会社に入りたいと思ったら、面接で必要なのは、自分がそこで何をしたいのかをアピールする事です。そのためには、自分を知る事と失敗を通じた成長が必要です。我が社では2年前、スタッフの不注意でプールの水がなくなるトラブルがありました。プールシーズン真っ盛りの夏だったので、営業

的にはピンチでしたが、同業者のアドバイスで2日間かけて復帰できました。そのトラブルがあった上で、周りのスタッフが会員にフォローする行動やその事態を受け入れてくれた会員さんに、当事者のみならず、スタッフ全員がとても感謝して気付きが生まれ成長しました。同じ失敗を何度も繰り返すのはいけませんが、失敗を恐れず、感謝する事が人格を上げる事に繋がります。面接を受ける場合、自分を理解した上で受けければ恐い事はありません。それでもし落ちたとしても、その



会社と合わなかったという事です。どうしてもその会社に入りたいのであれば、再チャレンジすれば良い。できないという事は、自分で障害を作っている。勉強が足りないのか、意志が足りないのか、自分で自分の言い訳を作っているはずです。だから、1つずつ言い訳を外していくべき必ず道は開けます。

安氏には昨年度の地域連携論にご協力いただきおり、その模様は会報2011年2月号に掲載しております。

民主党 輿石東幹事長との懇談会

～関正夫会長が出席し、原発事故対応や エネルギー方針について意見・要望～

2月18日(土)、水戸京成ホテルにおいて民主党茨城県連主催の「輿石東幹事長との懇談会」が開催され、関正夫会長(関彰商事(株)会長)が出席した。

懇談会には、輿石東民主党幹事長、橋本昌茨城県知事、児島強連合茨城会長、長谷川良亮郵政政策研中部地区会長、加倉井豊邦農協中央会長のほか、茨城県選出の民主党国會議員の大畠章宏氏、藤田幸久氏など5名の議員が出席した。

各団体から意見・要望がなされ、関会長からは原発事故対応やエネルギー政策方針、地域経済活性化等についての下記事項の要望を行った。

各団体の意見を受け、輿石幹事長は、

- ①茨城県も被災地であり、被害額も大きかったことは十分理解、政府内でも理解を深めている。
- ②原発事故対策、防災計画方針は早急に出资したい。
- ③TPP問題は、各方面で心配のないように進めていくことが必要と考えている。
- ④郵政改革法案は責任をもってやっていく。
- ⑤エネルギー政策・方針については大変重要な問題であり、早期に決断せねばならない。
- ⑥民主党がだめなら日本の政治はだめになるという覚悟でやっていく。

大畠章宏議員は、

①電力料金引き上げ、国内電力の安定供給について、電力各社と総力をあげて検討する。

②パート等への社会保険適用拡大については、一律拡大は困難。企業規模を考慮したり、パート労働者自身の実態把握をしながら、現実を見て対処していくことが大切。と述べられた。

《当協会からの要望事項（※かつこ内は要約）》

1. 東京電力・福島原発事故の早期収束(安全宣言)と損害賠償の徹底

(一日も早く安全宣言が出せるよう、早期収束に向け尚一層の尽力をお願いしたい。また、放射能汚染被害の防止と除染対策に万全を期していただきたい。東電による損害賠償問題では、誠実かつ早急な支払い、本年3月以降の損害賠償方針の早期決定をご努力願いたい。)

2. 電力料金引上げに関して

(安い引上げは行わないよう政府として特段のご対応をいただきたい。)

3. 国のエネルギー政策の方向の決定と電力の安定供給確保への支援

(国のエネルギー政策の方向を早急に示していただきたい。来夏の電力不足で電力使用制限区域を設定する場合、被災地である茨城県を対象区域から除外していただきたい。ディーゼル発電機など設備投資助成や燃料コスト増助成などの支援制度をお願いしたい。)

4. 震災からの復興対策と地域経済活性化

(国の復興対策措置が、地域経済活性化に繋がるようご配慮願いたい。来年度予定の「中小企業等グループ施設等復旧事業」への充分な予算措置をお願いしたい。)

5. 企業の活力を阻害しかねない労働規制および社会保険の適用拡大の見直し

(有期労働契約、高齢者雇用に関する規制強化は、企業の活力を阻害する恐れが少くない。働き方に対するニーズの多様化を踏まえた労働政策をお願いしたい。パート労働者への厚生年金適用拡大は、その影響の大きさに鑑み、慎重な対応をお願いしたい。)

6. 実効ある少子化対策の実施

(わが国の人口は加速度的に減少することが見込まれ、首都圏に隣接する茨城県ですら既に人口が減少し始めている。特に、消費が旺盛なライフステージにある若年人口の減少は、地方経済にとって深刻な問題であり、実効ある少子化対策について全省庁挙げて取り組んでいただくようお願いしたい。)

※3月2日に民主党県連・長谷川修平幹事長が来局。

要望への政府回答をいただきました。内容につきましては、別途、会員の皆様にご報告させていただきます。(事務局)

政策委員会

4月1日に一般社団法人として登記 平成24年度重点事業案について協議

2月10日(金)、水戸市・三の丸ホテルにおいて第5回政策委員会が開催された。



関正夫会長の挨拶の後、鬼澤邦夫副会長((株)常陽銀行代表取締役会長)が議長となり議事を進めた。

会議では、清水専務理事より会務および会計の状況が報告された。

次に、春季労使交渉・協議への基本的な考え方について、事務局より「経済情勢が激変し、

施初年度を振り返り第2年目の平成24年度に重点的に取り組む事項等について協議した。

コストアップ要因が増えているなか、雇用問題への対応が最重要と位置づける。経営側の基本スタンスは、①賃金より雇用、

②短期の業

績向上は賞与・一時金に反映するということで変わっていない」と説明。原案通りの考え方を会員に広報し、連合茨城との懇談会で労働側に理解を求めていくこととなった。

公益法人制度改革への対応については、本年4月1日に新法人(一般社団法人茨城県経営者協会)を設立する準備を進めていることが事務局より報告があった。

次に、第6次中期運営要綱実

績向上は賞与・一時金に反映するということで変わっていない」と説明。原案通りの考え方を会員に広報し、連合茨城との懇談会で労働側に理解を求めていくこととなった。

次に、第6次中期運営要綱実

総務委員会

『第6次中期運営要綱』実施状況、24年度重点事項・検討事項を確認

総務委員会(委員長 坂本秀雄氏(株)常陽銀行常務取締役)は、2月2日(木)、経協会議室で本年第2回目の委員会を開いた。

委員会では、事務局より会務会計報告がなされ、入会勧誘活動では、会員709社となった旨が報告された。

次に、第6次中期運営要綱実施初年度を振り返り第2年目の平成24年度に重点的に取り組む

事項、新たに検討すべき事項等について協議した。

具体的には、広域交流事業の拡大、参加型会合から参画型会合の増加、経営労務相談のPRと充実、採用・就職支援サイト充実、新しい社会貢献活動の検討等が挙げられた。

平成23年度収支決算見込みについて、1,200万円程度の次期繰越となること、24年度収支

予算の概要については、23年度と同規模の予算案となることが事務局より報告された。

公益法人制度改革への対応については、本年4月1日に新法人(一般社団法人)を設立する準備を進めていること、設立前後の会合予定について事務局より報告があった。

労働企画委員会（委員長 稲垣直人氏（株）日立製作所電力システム社日立事業所副所長）は、2月7日（火）、茨城県産業会館において春季労使問題対策セミナーを開催した。

経団連労働政策本部主幹の左三川宗司氏をお招きし、「2012年の春季労使交渉・労使協議に対する経営側の基本的考え方」と題して、今次労使交渉への経営側の対応策等をご講演頂いた。

講演において、同氏は以下の通りの経団連としての基本的スタンスを示された。

①個別企業労使においては、まず国内雇用の維持・創出について徹底した話し合いが必要である。
②賃金決定にあたっては「自社の支払い能力」に即して判断することが重要であり、ベース

アップの実施は論外である。

③一時的な業績変動があった場合、賞与・一時金への反映が基本である。

また、労働側の昨年に引き続き「すべての労働者のために1%を目安に賃金改善を求める」という主張に対しては、「わが国企業にとって、東日本大震災、電力供給制約、行き過ぎた円高、世界的な金融不安など、企業の存続をも危うくする危機的状況が続いている。一部企業では、雇用を維持するため、定期昇給の延期・凍結を含めた厳しい対応を迫られている状況下において、『賃金復元論』は経済状況を無視した主張と言わざるを得



ない。到底1%の賃金上昇を認めることはできない」と経営側のスタンスを示された。

一方で、「労使交渉・協議は『労使パートナーシップ対話』として、労使一体となって企業の将来展望についての話し合いの場とすべきであり、今後の事業展開についても議論を尽くす姿勢が求められる」と締めくくられた。

産業政策委員会

第5回会員ニーズ調査部会を開催

会員ニーズ調査部会（部会長 館岡司氏（株）日立製作所日立事業所総務部長）は、2月16日（木）、経営者協会会議室において、第5回会員ニーズ調査部会を開催した。

協議に先立ち、館岡部会長より、「例年行われている県との意見交換会に、今年度はどのようなスキームで臨むのか、本日は検討作業を行う。積極的なご意見をお願いする」との挨拶があった。

当日は、アドバイザーとして、県商工労働部産業政策課の職員にもご同席いただき、双方に



体的な説明を受けることとした。

また、県側からは、「各課が進めている施策などの広報やPRの時間を設けて、産業政策委員の皆様からご意見を頂戴したい」との申し出があり、これを受け

て、双方向性の意見交換会を目指すことが確認された。

なお、県との意見交換会は、3月27日（火）、三の丸ホテルで開催される予定である。

地域関係委員会(委員長 清水健一郎氏 東日本電信電話(株)理事茨城支店長)は、2月20日(月)、茨城県民文化センターにおいて“新しい公共フォーラム”を開催し、企業・NPO・市民団体・行政など多様なセクターから70名が参加した。

当フォーラムは、地域における様々な課題解決に向け、行政主体ではなく企業・NPO・市民団体等と課題を共有しながら、連携～解決に向けて協議する“円卓会議方式”を体感していただき、その手法を各々の活動にも取り入れていただくことをねらいとして開催された。

内閣府を中心に進められているこの円卓会議方式は、実際に行政課題を検討する場においても活用されており、多様なセクターから有識者が集まり、解決に向けて協

議を進めるスタイルを踏襲したもの。

実行委員には茨城経協のほか、茨城新聞社、大好きいばらき 県民会議、茨城NPOセンター

・コモンズ、連合茨城、生協パルシステム茨城、日本ファシリテーション協会の協力のもと、準備～検討が進められた。

基調講演では茨城NPOセンター・コモンズの横田常務理事が、「地域における課題解決に向け、現在は様々な組織が個別に活動に取り組んでいる状況である。個々の取り組みを繋げ、大きな輪にしていくこと、すなわち一緒にになって課題解決に取り組む。そのツールとして、また同じ問題意識を持つ方々の出会いの場として活



かされるのが円卓会議。今回体験して感じていただいたことを今後の活動にも繋げていただきたい」と語られた。

ワークショップでは、①・②「茨城の農業の支援と新たな仕事づくり(6次産業化)」、③「茨城の農業支援と新たな仕事づくり(エネルギー)」、④「交通困難者の外出支援・買い物支援」、⑤「地域で活躍する人材の育成」、⑥「外国人が住みやすいまちづくり」の6グループに分かれて話し合いが進められた。

平成23年度 第3回委員会を開催

経営教育委員会

経営教育委員会(委員長 中島昭義氏(株)筑波銀行 代表取締役副頭取)は2月1日(水)、経協会議室において平成23年度第3回委員会を開催した。

委員会では、前回の委員会以降行われた3事業、ヒューマンエラー防止セミナー、教育問題懇談会、マネジメントマスターコースについての説明と反省がなされ、2月29日に行われる経営研究会の進

捲と申し込み状況が報告された。

続いて、次年度の計画についての協議および検討が行われた。若手生産管理者向けの教育研修は、例年通信講座とセミナーの組み合わせで行われていたが、次年度はグループワーク形式として、内容の充実と受講者の負担を減らす工夫を凝らすことが話し合われた。経営者向けのマネジメントマスターコースでは、4回コースでの研修形式は変えずに、1回ごとに著名な講師をお招きし、単講座ごとの質を向上させ、多忙な経営者が参加しやすいよう配慮することが決定した。また広報および案内状において、参加対象を明確に

記載し、研修の内容と参加する受講者のギャップが生じないよう行なうことが協議された。

委員会終了後は、経営教育委員会メンバーと、茨城県教育委員会の小野寺教育長との懇談会を開催した。教育委員会で推進している「いばらき教育プラン」について、推進初年度である現在の状況や、本県の学力水準やその向上策、また道徳教育についてご講演いただいた。講演後は、意見交換が活発に行われ、昨今の若者の価値観や考え方、それに影響を及ぼしている家庭での教育など多様な意見が交わされ、相互に理解を深め終了した。



環境委員会（委員長 成田昇氏 キヤノンエコロジーアイナストリー(株)代表取締役社長）は、2月10日(金)、“ISO14001内部監査員ステップアップ研修会”を開催。

同研修は、既に社内でISO14001内部監査員として活躍されている方を対象に、監査スキルの更なる向上を目的としたもの。

研修は、実際に所属企業で運用している環境マネジメントシステムをもとに、主任監査員としてロールプレイングによる監査を参加者自身が行った後、講師とともに監査プロセスを振り返りながら指導いただく内容となっている。

講師には、弊会主催“ISO14001・9001内部監査員養成研修会”において、参加者よりご好評いただいている(株)ニコン ビジネススタッフセンター 品質・環境管理部の高橋清氏、増田勝彦氏にご指導いただいた。

高橋氏は「社内で内部監査を実施する上で“良くできています”

で済ませてしまうのは、監査本来の目的を果たしていないことを改めて理解していただきたい。現状を分析し、少しでも改善に繋げていくことが、内部監査員に求められていること」と力強く解説をされた後、研修が進められた。

※平成24年度のISO研修スケジュールは下記をご参照下さい。

■ISO14001内部監査員養成研修会(※3回開催)

- ①平成24年6月7日(木)～8日(金)の2日間
- ②平成24年9月6日(木)～7日(金)の2日間
- ③平成24年12月6日(木)～7日(金)の2日間



■ISO9001内部監査員養成研修会(※3回開催)

- ①平成24年7月5日(木)～6日(金)の2日間
- ②平成24年10月25日(木)～26日(金)の2日間
- ③平成25年1月17日(木)～18日(金)の2日間

■ISO14001内部監査員ステップアップ研修会(※2回開催)

- ①平成24年8月10日(金)の1日間
- ②平成25年2月8日(金)の1日間

※詳細は担当：澤畑(英)、薄井までご連絡下さい。

環境研究会(代表幹事 丸山雅志氏 住友金属工業(株)鹿島製鉄所 環境・リサイクル室長)は2月2日(木)、茨城県産業会館・中会議室において例会を開催した。

本例会では、各社の環境取組みや課題などを発表する情報交換会を行った。テーマは「①法令遵守のための仕組み紹介」「②従業員の環境意識の高揚策」「③PCB処理の現状」「④震災後の各社の課題や悩み」の4テーマを設け、

各社より取組み事例などを発表して頂いた。各社からは省エネ対策をした結果、目に見えるコスト削減が得られた事例や環境社会貢献活動などの事例をご紹介頂いた。事例紹介後には質疑応答を設け、他社の環境取組みへの疑問点、また、課題などについて盛んに情報交換を行った。



情報交換会終了後には、研究会メンバー間の懇親会が開催され、メンバー同士が日頃環境活動を推進するうえでの悩み事などを意見交換し、散会した。

水戸地区支部

人事労務担当者会議例会を開催 ほめる達人・西村氏に学ぶ

水戸地区支部(支部長 幡谷浩史氏 茨城トヨタ自動車(株)代表取締役会長)の人事労務担当者会議(代表幹事 市毛敏明(株)茨城木材相互市場総務部長)は2月22日(水)、水戸京成ホテルにおいて、「ほめる達人への道～ほめ脳で人と組織を活性化～」と題し、ホスピタリティ・デザイン C's代表取締役の西村貴好氏にご講演いただいた。

同氏は、大学卒業後、家業のホテル運営で人材定着不足に悩む中、「ほめて伝える」効果に気付き、人材募集費を大幅に削減した経験を活かし、ほめる調査会社

「C's」を創業。橋下知事が大阪府の行政サービスの覆面調査を2年連続で依頼し、その様子をNHKが「クローズアップ現代」で放送。採用企業の業績の平均が120%と大きな効果をあげており、マスコミからも度々取材を受けている。

同氏は、「周りの人をほめると、ほめた本人の脳が活性化し、ほめられた人はダイヤのように輝き、その照り返しで本人も光り輝く。ほめる素晴らしさを実践してほしい」と強調された。

アンケートでは、「ちょっとした



表現で広がりが出る。普段このような事を考えた事がなかった」「短い時間ではあったが、会場全体に一体感があった。資料を頂ける事はわかっていたが、夢中でメモを取り自分がいた。明日からすぐに実践できる内容が多かった」等の感想が寄せられた。

土浦・石岡・つくば地区支部

支部総会を開催

土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 水谷努氏 日立建機(株)執行役常務生産・調達統括本部長)は2月24日(金)、オークラフロンティアホテルつくばにおいて、平成23年度支部総会を開催した。

はじめに水谷支部長が「本日の支部総会では、本年度の支部活動ならびに経営者協会全体の活動についてご報告致します。経営者協会全体の活動については澤畑



な人材活用のポイント」と題しまして、ご講演頂きます。ご出席のみなさまの人材活用のご参考にして頂きたいと思います」と挨拶をされた。

本年度の支部活動については、支部会員のご協力により、年度当初87社から90社に純増したことの報告がなされた。

事務局長よりご説明頂きます。また、記念講演では協同組合フレンドニッポン理事長の富川勲氏をお招きし、「国際的な労働者派遣法・請負法の枠組みとグローバル

第3回会合を開催

土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 水谷努氏 日立建機(株)執行役常務生産・調達統括本部長)の人事労務研究会(代表世話人 内田勉氏 (株)カスミ取締役人事総務本部マネジャー)は

2月2日(木)、「メンバー企業の現場に学ぶ」をテーマに、(株)カスミ生肉加工センター(土浦市)を見学した。

同社生肉加工センターは、食肉類の製造加工を行う拠点として

1976年12月に設立された。現在は、カスミおよびグループ企業のスーパーマーケット159店舗に食肉を供給しており、月間出庫重量は914.9tに及ぶ。

加工現場の見学終了後に行わ

れた質疑応答では、参加者から「まず驚いたのは、現場にほとんど『水』が流れていなかつたこと。食品加工では通常、大量の水が必要であり、そのため床に水が流れている現場を想像していた。しかしながら、実際はほとんど床に水が流れていない清潔な現場を見させて頂き、その裏にある絶え

間ない改善活動を痛感させられた。自社でも本日学んだことを活かしたい」との賞賛の声があがつた。



取手・龍ヶ崎地区支部

社員教育・人材育成のプログラムの紹介について情報交換

取手・龍ヶ崎地区支部(支部長 福地博之氏 キリンビール(株)取手工場長)の紫峰会(代表幹事 増田昭秀氏 (株)東京鐵骨橋梁 取手工場 労政課長)は、2月23日(木)、ナガタニビルにおいて例会を開催した。

本例会では「各社の社員教育・人材育成のプログラム」を

テーマに情報交換会を開催し、各社から自社の取組み状況を発表していただいた後、質疑応答を行った。

部長級・課長級の人材育成では、経営の原理原則についての研修、コミュニケーション・マネジメント・リーダーシップ等の強化研修、英語力のレベル

チェックなど語学力を高める研修なども行っている企業があり各社様々であった。その他にも、海外での事業展開が拡大していることから、将来的なグローバル企業への発展を視野に入れた人材育成プログラムの紹介や、女性のみの研修制度を設けていた企業があった。

鹿行地区支部

課題解決のための2つの思考法を学ぶ思考法セミナーを開催

鹿行地区支部(支部長 木村和弘氏 住友金属工業(株)鹿島製鉄所副所長)は、2月13日(月)、鹿島セントラルホテルにおいて『思考法セミナー』を開催した。

現在は、変化の時代、大変革の時代であり、前例踏襲できない時代だからこそ、一人ひとりが自らの頭を使って考える必要がある。山積する課題を解決するためには、事実を積み上げる「論理的思考法」と固定概念にとらわれない「創造的思考法」を学ぶ必要があるとの問題意識から、セースルファイト倶楽部の雨宮利春氏にご指導いただいた。

当日は、なぜ現在の経営環境が固定観念にとらわれない思考法が必要なのかの課題提起から始まり、前半は、帰納法や演繹法といった論理展

開技法、論理的展開に必要なロジックツリーやフレームワークを、後半は、アイデア創出や固定概念の打破に役立つ創造的思考法について、グループワークを交えて解説していただいた。

アンケートでは、「物事を見る場合、多方面から観る（考える）重要性を感じた。物事を考



えるに当たり、固定観念、先入観が強すぎることに気づかされた」「創造とは既存の情報の新しい組み合わせで作り出し、それによって価値のある“もの”“アイデア”を生み出すことである。この言葉が身にしみました」など大変好評だった。

中国における知的問題を考える

“こちら特許部”

にっぽう
日暮国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

質問！

A社は、計量器メーカーであり、中国への輸出が多い。中国の企業からは合弁によって中国で製品を製造し、販売量を拡大していきませんかという話がありましたが、中国へは輸出することで対応することとしたいとのことです。最近の調査によれば、中国の企業はドイ

ツのメーカーと合弁会社を設立して製造を開始したり、模倣による製造を行ってきたりして、A社の輸出量が少しずつ減少しているとのことです。

A社の社長さんによれば、2件ほど中国で特許を持っているが、技術流出を恐れて今まで特許出願して来なかつたとのこと

Answer

◎技術は高いところから低いところに流れるもので、この潮流は止められません。

技術は、当該企業の知財権であるが、日本の知財権でもあるとの意識が求められています。

◎A社は、中国に製品輸出しているので、製品を分解調査されてしまますと、模倣は極めて容易になされてしまいます。

◎中国における知財戦略を推進することを勧めます。



中国特許
問題は頭
が痛い

計量器メーカーの社長さん

ですが、今後どのように知財対応していくべきかという話がありました。

この知財戦略の推進に当っては、中国代理人を充分に活用していきましょう。



知財博士

【弁理士ヒント】

○中国における最近の特許出願は、実用新案、意匠を含めて100万件／年に達しています。

新聞報道によれば、中国は15年に特許出願を70万件に引き上げる知的財産政策を実施し、実用新案、意匠を含めますと、250万件に達するであろうとのことです。

○右図は、中国企業が攻められる側から攻める側に変わることを予兆しています。

中国特許裁判事例

◎「損害賠償額と陪償支払命令額」の事例
(表)中国特許裁判事例

No.	原告	被告	訴訟概要	判決内容
1	正楽クリーブ	シュナイダー(仏国企業)	小型遮断器の実用新案権侵害	約50億円の損害賠償、最終的に約20億円で和解
2	武漢晶源	富士水工業(日本企業)	海水煙気脱硫方法の特許権侵害	第2の被告(華陽電業)と双方で約7.8億円の賠償
3	華立	サムソン(韓国企業)	携帯電話の特許権侵害	約6.8億円(5千万元)の賠償命令
4	浙江藍野酒業	ペプシコーラ(米国企業)	商標権侵害	約4,000万円(300万元)の賠償命令

ただし、原告：中国企業 被告：外国企業

知財紛争も
被告から
原告に



○中国での模倣は問題ですが、もう一方で知財戦略なしに技術移転することも問題です。例えば、中国で製品製造するに当たっては、特許・実用新案・意匠でしっかりとガードしておくことが求められます。

○A社さんの中国で輸出される製品についても早晚何十件、何百件の特許出願がなされ、それに比例した特許が成立してくることでしょう。

このような状況下、A社さんが開発した製品のアイデアについて中国側企業からも同様のア

イデアがなされて特許取得されてしまうという事態が発生することが考えられます。この事態下において、A社さんが取らざるを得ない対策を考えてみると大変な作業で、大きな出費が求められることでしょう。

○A社の社長さんには、早急に中国における将来のビジネスに対応した知財戦略を画定することが求められます。

・虎の子技術については、多くの特許、例えば具体的に件数を特定しての特許、実用新案及び意匠を取得するようになります。今まで特許出願の対象とされなかったアイデア、ちょっとした形状、構造を改良したようなアイデア、意匠的なアイデアについても出願して知財件数においても凄い会社であるとの印象を与えるでしょう。

また、この場合に、出願節減手法が大切になってきますので、弁理士に相談してみましょう。

- ・ブランドを確立する
- ・中国における模倣製品の監視システムを採用する
- ・中華人民共和国司法部許可の司法鑑定機構の活用を図る（鑑定結果が中立であるので活用性大）

- ・信頼のおける中国及び日本の代理人を確保する
- ・ノウハウ技術・著作権を特定する

輸出品に採用された技術は法的に公開技術となってノウハウとして取り扱われることになりますので、注意しましょう。

○中国出願における誤訳の問題に注意しましょう！

【日本語】猪



【中国語】



※同形異義語は技術用語にもあります

日本語と中国語には同形異義語がたくさんあります。

猪 豚のこと

煤 石炭のこと

女将 女傑、女丈夫のこと

麻雀 雀のこと

無料発明・特許相談会

主催（社）茨城県経営者協会

派遣相談員：弁理士 高田幸彦氏

1964年（株）日立製作所入社、特許部配属。1970年弁理士試験合格、弁理士登録。1977年アメリカ、カナダの特許事務所において実務研修を行う。1988年同社知的財産権本部特許第一部長。1994年日峯国際特許事務所設立、現在に至る。

相談方法：事務局（後藤）までご連絡下さい。相談は無料です。
期間：2011.10.1～2012.3.31

知財博士 kawano-Fotolia.com

質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com
その他 イラスト AC

NPO法人は茨城でも500以上になりますが、その中に数団体、認定NPO法人があります。これは特に公益性が高いと国税庁の認定をうけたもので、税制面で優遇を受けられます。昨年から税制がかわり、認定NPO法人に寄付した場合、個人は税額控除ができ約半額が還付され、会社の場合も通常の倍以上、寄付金の損金算入ができるようになりました。

認定NPOになるには収入の2割以上、多くの人から寄付を集めた実績が求められます。活動の中身ではなく、社会からの応援度合いで公益性を測るところがユニークな制度です。

(4月からはNPO法改正により認定の窓口は県に移り、認定要件も大幅に緩和されます。)

コモンズも2010年に県内では2番目の認定を受けることができ、2011年1月に寄付推進事業を始めました。私たちの長年の運動によって実現した寄付税制を生かして、人々がNPOを選び寄付しやすい仕組みをつくることにしたのです。具体的には、寄付を集めてNPOに助成する基金をつくります。寄付者は、基金に登録したNPO等の活動の中から応援したい事業を選んで寄付が

可能性を本物の希望にかえる 認定NPO化と寄付への挑戦

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

でき、税の優遇も受けられる、という仕組みです。このような仕組みはまだ全国でも数例しかありませんが、茨城のNPOの自立的発展にはこの寄付仲介の仕組みが欠かせません。NPOの取組が県民や企業の皆さんに見えるようにして、寄付を通じてみなが参加し、寄付や会費が増えて市民活動が支えられるようになれば、NPOは、地域の様々な問題の解決のために、今の何十倍もの力を発揮できるはずです。

そう思って動き出した昨年3月に大震災がおきました。その後の取組はこのコラムでも連載させていただきました。3月16日に経営者協会、連合、生協などにもご賛同いただきホープ常磐プロジェクトを立ち上げ、北茨城市やいわき市のNPOに救援物資を送る活動に始まり、津波被災地へのボランティアバス運行（4月～7月まで毎週）、夏休みの福島のこども受け入れ活動支援、除染活動支援、そして今は、県内に3千人も避難されている福島県民の方々のコミュニティづくりを多くのボランティアの皆さんと共にっています。

被災地のNPOや自治体と連携し、専従スタッフを配置することによって、ニーズに応じた継

続的且つ柔軟な活動ができるのがNPOの強みです。そしてそれが可能なのは、寄付を得られたからです。昨年3月からホープ常磐募金に寄せられた支援金は224件、金額は11,117,705円になりました。企業の皆さんからも12件、約400万円の支援金をいただきました。今でも店舗におかせていただいた募金箱の寄付が寄せられており、私たちはこれからも、福島と茨城をつなぐ活動や生活や故郷の再建に取り組む人々を支援しつつ、寄付に託された「応援する気持ち」を被災や避難をされている方々に届けていきます。

そして、他の分野の市民活動にも寄付が流れる仕組みとして新たな基金を来年度立ち上げるべく産業界、労働界、金融、メディアなど各セクターの方々と準備を進めています。

下記により基金の構想と計画を公表するイベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

『みんなでつくろう「いばらき未来基金（仮名）」ビジョン説明会』

2012年3月23日（金）

15：00～17:00

茨城県産業会館研修室

新入会員紹介

株式会社日乃本米菴製造

■代表取締役社長 吉田 英昭氏

<http://www.masuya.co.jp>



所在地/那珂市後台1487-8
TEL 029-298-1515
業種/米菴製造
従業員/18名

茨城県は、1世帯当たり米菴購入額が全国トップクラスで、古くから米菴を愛してきた土地柄であります。

この地において弊社は、三重県伊勢市に本社を置くマスヤグループの一員として、理念経営を実践し、経営品質向上活動に取り組んでおり、「あられ・おかきが大好きな皆様の心を響かせる米菴メーカー」を目指して、「ぬくもり」のある「懐かしい」思い出をお届けできる「あられ・おかき」を全国に向けてご提供しております。



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

平成24年度健康保険料率 改定のお知らせ

協会けんぽの財政状況は、増大する医療費と低迷する賃金、高齢者医療への拠出金負担の増大などにより厳しさを増しており、本年も3月分保険料（4月納付分）から茨城支部の健康保険料率は9.93%に改定となります。

厳しい経済状況の中ではありますが、皆様の医療・健康・生活を支えるため、このようなご負担につきまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

健康保険料率
[茨城支部]

現行

9.44%

平成24年3月分～

9.93%

※全国平均は10.00%

介護保険料率
[全国一律]

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、
健康保険料率に介護保険料率が加わります。

現行

1.51%

平成24年3月分～

1.55%

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会茨城支部 企画総務部 TEL 029-303-1580